

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

オンライン資格確認の導入の原則義務化に伴い、令和4年10月1日より「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が新設されます。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算は保険医療機関において、初診時に患者様の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制について評価するものです。

※2023年7月現在、当法人でオンライン資格確認システムを導入しているのは「高知生協病院」と「すさき診療所」です。

患者様への請求に関して

診療報酬の改定により、マイナ保険証の利用の有無などによって、患者様への追加料金（医療情報・システム基盤整備体制充実加算）が発生する場合があります。

詳しくは下記を参照もしくは総合受付までお問い合わせください。

初診か再診か、マイナ保険証を利用するかしらないかで発生する金額が変わります。※1点=10円

